第11回 堺市議会 議会報告会 記録

- 1. 開催日時・開催場所・出席者
 - (1) 開催日時 令和4年1月30日(日曜) 午後1時から午後3時9分
 - (2) 開催場所 第1部:本会議場 第2部:委員会室等 ※参加者はオンラインで参加、議員は開催場所から参加
 - (3) 参加者 堺市内在住・在勤の方(15名)
- 2. 議会報告会の内容(2部構成)

【第1部 議会報告】

- ・議会における新型コロナウイルス感染症への対応
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する議会での議論
- ・令和2年度決算及び財政危機脱却プラン(案)に関する議会での議論

【第2部 議員との懇談】

(1) 意見交換

議員と参加者が以下のテーマについて自由に意見交換

- アフターコロナの堺のあり方について
- (2)総括発表
 - ・各テーブルの常任委員会正副委員長による総括発表
- 3. 出席議員

池 尻 秀 樹 議長

池 田 克 史 副議長

吉 川 敏 文 議会運営委員会委員長

西 哲 史 議会運営委員会副委員長

池 側 昌 男 市民人権委員会委員長

西 田 浩 延 市民人権委員会委員

石 谷 泰 子 建設委員会副委員長

木 畑 匡 建設委員会委員

伊豆丸 精 二 総務財政委員会副委員長

広 田 新 一 総務財政委員会委員

サポート議員

中野貴文上野充司

白 江 米 一 広 田 新 一(兼務)

黒 田 征 樹 信 貴 良 太

○午後1時開会

○池尻議長 それでは定刻になりましたので、ただいまから第11回堺市議会議会報告会を開催いたします。

私は、堺市議会議長を務めます池尻秀樹でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 着座にて進めさせていただきます。

インターネットの生中継を御覧いただいている皆様、本日は、堺市議会議会報告会を御視聴いただきましてありがとうございます。まずもって厚くお礼を申し上げます。

初めに、本来であれば、今回の議会報告会は、オンライン形式での参加とともに、会場に お越しいただいての参加も予定しておりました。現在、本市には新型インフルエンザ等対策 特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が適用されていることから、感染拡大防止のため、 会場にお越しいただいての参加は中止とし、オンライン形式による参加のみの開催とさせて いただきました。

会場にお越しいただいて参加いただくことを楽しみにしておられた参加者の方には、大変 残念な思いをさせてしまったことと思います。これ以上の感染拡大を防止するための措置で あることをどうか御理解賜りますようお願いいたします。

さて、議会報告会は、市民の皆様に議会への関心を高めていただくとともに、参加者の皆様からの御意見を直接お伺いし、これからの議会活動に反映させることを目的に開催するもので、平成24年度から毎年開催しており、今回で11回目となります。

今回の議会報告会は、令和3年の議会活動について御説明した後、参加者の皆様との意見 交換を行うもので、我々議員にとって参加者の皆様と直接お話ができる貴重な機会であると 考えております。

第2部の議員との懇談テーマですが、「アフターコロナの堺のあり方について」としております。昨春以降、本市が新型コロナウイルス感染症の感染対策に日々対応している中、コロナ収束後の堺の在り方について、皆様の御意見を伺わせていただきたいと思います。

残念ながら、現在、感染が急拡大しており、なかなかコロナの収束が見通せない状況でありますが、そのような状況にあっても、堺の未来のために、その先を見据えた議論を深めていきたいと考えた次第であります。ぜひ皆様方の率直な御意見を賜りますようお願い申し上げます。

この議会報告会を通じて、皆様が堺市議会への関心をより一層高めていただくとともに、 また我々議員におきましても本日御参加の皆様との意見交換を通じまして、その声を市政に 反映できるよう、鋭意努力していきたいと考えております。

また、現在、この中継を御視聴いただいている方の中には、議会報告会に参加を申し込まれずに御覧いただいている方もいらっしゃることと思います。本日の中継を通して堺市議会

に関心を持っていただき、次回にはぜひ御参加いただければうれしく思います。

それでは、皆さん、本日は最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

それでは、吉川敏文議会運営委員長、よろしくお願いいたします。

○吉川議会運営委員長 総合司会進行を務めます、議会運営委員長の吉川敏文でございます。 どうかよろしくお願いいたします。

皆様には、本日、本市議会の議員による議会報告会に御参加をいただきまして誠にありが とうございます。心から感謝を申し上げる次第です。

それでは、着座にて進行したいと思います。

本日は、第1部の議会報告会と第2部の議員との懇談会終了後の総括発表、この2つをインターネット、今見ていただいておるインターネット中継により生中継で配信をいたします。 第2部の議員との懇談につきましては、オンライン会議システムを利用して行いますので、 よろしくお願いいたします。

先立って、オンライン会議システムの利用を行うというのは、私たち堺市議会にとっても 初めての試みであり、政令指定都市の中でも初めての試みになります。至らない点も多々あ るかと思いますけれども、円滑な進行に努めてまいりますので、最後までお付き合いのほど よろしくお願いいたします。

それでは、本日の進行スケジュールについて御説明をさせていただきます。

まずスクリーンを御覧いただきたいと思います。

本日の議会報告会は、2部構成で実施をいたします。事前にメールでも御案内をさせていただきました当日の進行スケジュールでございますけれども、第1部の議会報告会が約20分、第2部の議員との懇談が約60分、最後に約20分で第2部の総括発表を行います。

まず第1部では、議員による議会報告といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策に 関する議会での議論、その他の議論について、西議会運営副委員長より報告をいたします。 このままインターネット中継の生中継配信を御覧いただきたいと思います。

次に、第2部の議員との懇談では、先ほども申し上げましたオンライン会議システムに入っていただき、議員と意見交換を行っていただきます。この第1部が始まる前に皆様には事前に接続等の確認等を行っていただきまして、御協力大変にありがとうございました。

本日は15名の皆様に御参加をいただいております。また、後ほど御紹介いたしますが、6名の議員が懇談に出席をいたします。参加者の皆様には3つのグループに分かれていただきまして、5名の皆様と議員2名とで1つのグループとなり、意見交換を行っていただく予定でございます。

議員との懇談が終了いたしましたら、第2部の総括発表を行います。オンライン会議システムから一旦退出いただきまして、再びインターネット中継の生中継配信を御覧いただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、ここで、本日の出席議員を御紹介いたします。 まず先ほど御挨拶を申し上げました本市議会議長の池尻秀樹議員です。

- ○池尻議長 よろしくお願いいたします。
- ○吉川議会運営委員長 副議長の池田克史議員です。
- ○池田副議長 よろしくお願いいたします。
- ○吉川議会運営委員長 議会運営副委員長の西哲史議員です。
- ○西議会運営副委員長 よろしくお願いします。
- ○吉川議会運営委員長 市民人権委員会からは、委員長の池側昌男議員。
- ○池側市民人権委員長 よろしくお願いいたします。
- ○吉川議会運営委員長 西田浩延議員。
- ○西田議員 よろしくお願いいたします。
- ○吉川議会運営委員長 建設委員会からは、副委員長の石谷泰子議員。
- ○石谷建設副委員長 よろしくお願いいたします。
- ○吉川議会運営委員長 木畑匡議員。
- ○木畑議員 よろしくお願いします。
- ○吉川議会運営委員長 総務財政委員会からは、副委員長の伊豆丸精二議員。
- ○伊豆丸総務財政副委員長 よろしくお願いいたします。
- ○吉川議会運営委員長 広田新一議員。
- ○広田議員 よろしくお願いします。
- ○吉川議会運営委員長 次に、議会報告会をサポートするサポート議員の紹介をいたします。 中野貴文議員。
- ○中野議員 よろしくお願い申し上げます。
- ○吉川議会運営委員長 上野充司議員。
- ○上野議員 よろしくお願いします。
- ○吉川議会運営委員長 白江米一議員。
- ○白江議員 よろしくお願いいたします。
- ○吉川議会運営委員長 黒田征樹議員。
- ○黒田議員 よろしくお願いします。
- ○吉川議会運営委員長 信貴良太議員。
- ○信貴議員 よろしくお願いします。
- ○吉川議会運営委員長 それでは、第1部、議員による議会報告を始めたいと思いますので、 西議会運営副委員長、よろしくお願いします。

第1部 議会報告

○西議会運営副委員長 皆様、こんにちは。議会運営委員会副委員長の西哲史です。どうぞよ ろしくお願いいたします。

それでは、第1部、私から議会報告をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

早速ですが、スクリーンを御覧ください。

本日は、こちらの3点、まず最初に、新型コロナウイルス感染症に関して、議会としてどのような対応を行ってきたか、次に、本市における新型コロナウイルス感染症対策の施策に関して、我々議員がどのような議論を行い、どのような意思決定を行ったか、最後に、令和2年度決算に関する議論及び財政危機脱却プラン(案)に関連した議論を併せて御説明したいと思います。

それでは、まず初めに、新型コロナウイルス感染症に対応して議会としてどのような取組 を行ってきたか、御説明いたします。

堺市議会といたしましては、市民の皆様の命に関わるワクチン接種業務への対応等、新型コロナウイルス感染症への対応で多忙を極めている担当部局が業務に専念できるよう、新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種業務の担当所管には、質問を控える、感染状況に応じて質問の時間を削減し会議時間を短縮するなど、議会運営上の協力を行うとともに、各議員からの本市担当部局への要望などは、議会として一元化することで効率的に行うなどの協力を行ってきました。

また、議会としての機能を維持するため、引き続き議員も会議出席の際にはマスクの着用、消毒や検温など感染予防を徹底し、本市の感染症対策に最大限の協力を行いながら議案の審議などを行ってまいりました。

なお、こうした取組は、堺市議会業務継続計画、いわゆる議会BCPに基づき設置しました堺市議会災害対策会議において協議し、決定を行ったものです。この会議は、国の緊急事態宣言の発出を受けまして、令和3年においては、1月13日から3月1日、4月25日から6月20日、8月2日から9月30日の各期間に設置したもので、合計で7回会議を開催しました。

さらに、令和3年3月26日の本会議において、令和3年度及び令和4年度の議員報酬及 び政務活動費を5%減額する条例案をそれぞれ可決いたしました。

また、令和3年度及び令和4年度の議員の国内各都市への調査視察及び海外調査研究派遣を中止しました。

令和3年度の議会費予算については、感染症対策の充実強化に充当していただくため、これらから捻出した5,000万円を削減いたしました。

議会としては、今後も引き続き、感染拡大防止のため、必要な協力や対応を行うとともに、 市の議決機関としての役割をしっかり果たしてまいりたいと考えております。

続きまして、令和3年における新型コロナウイルス感染症対策に関する議論について、主 なものを御説明いたします。

まず、令和3年度当初予算は、永藤市長が新型コロナウイルス感染症対策、セーフティネットを守り、地域経済を支える、将来の税源涵養につながる投資の呼び込みの3つの重点取組を軸として編成されたものです。その中でも、新型コロナウイルス感染症対策を最優先にされており、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備や検査・相談体制の確保等のための予算が提案されました。

永藤市長からは、「ワクチン接種を円滑に進めることができるかどうかが、市民の命や健康はもちろん、市内の地域経済や社会活動に大きく影響すると考えている」との表明がありました。

これに対し、議員からは、「新型コロナウイルス感染症対策の取組について、ワクチン確保が何より重要であるが、万全を期して準備、実施に当たるとともに、市民には正確な情報を速やかにあらゆる媒体を通して広報されたい」などの意見があり、採決の結果、令和3年度当初予算を賛成多数で可決しました。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大への対応等として、令和3年5月定例会 以降、数回にわたり補正予算案が提案されました。

まず5月定例会において、新型コロナウイルス感染症に関する保健所の体制強化、保育施設における感染防止対策に要する経費や保育支援者を雇用する経費に対する補助、子育て世帯への生活支援特別給付金や緊急雇用促進支援金の支給、先端設備等導入に要する経費など、市民生活・地域経済活動への支援などに関するものでありました。

これらの補正予算案について、議員からは、「雇用促進支援金について、女性求職者を雇い入れた場合の上乗せ加算は特徴があると感じる。堺市独自の政策を本当に必要なところに思い切って進められたい」また、「保育体制の強化について、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務が恒常的に増加しているため、今回の補正予算に示された内容については評価するが、このことをもって全てが補えるものではないため、歩みを止めることなく努力されたい」などの意見がありました。

審議の結果、本会議において全会一致で可決しました。

8月定例会で提案された補正予算案は、ワクチン接種に携わる医療機関や医療従事者への協力金の支給や接種予約受付等を行うコールセンター及び事務処理センターの増員等、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備、令和3年中に出生した新生児1人につき3万円の給付金を支給する、堺市新生児世帯特別給付金の支給などに関するものでありました。

また、11月定例会で提案された補正予算案では、新型コロナウイルスワクチンの追加接

種(3回目)のための体制確保、新型コロナウイルス感染症対策に係るPCR検査委託料及び入院医療負担の所要増、現金支給かクーポン支給か話題にもなりました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給や、住民税非課税世帯、子育て世帯等に対する臨時特別給付金でありまして、本市では現金10万円を一括で給付するものであります。

8月・11月定例会の補正予算については、審議の結果、本会議において全会一致で可決 されました。

また、本日第2部の意見交換のテーマを「アフターコロナの堺のあり方」としておりますが、主に観光施策、産業振興施策において、アフターコロナを見据えた議論がありました。

まず観光施策について、議員からは、「コロナ禍で暮らしや経済が疲弊しているが、文化や観光は、こんなときだからこそ、心や体を癒やす大切なものである。コロナ感染の収束が見えてこない今だから、電車や乗り物に乗って出かけていくのではなく、地元を見直す、身近な観光、身近な文化財に目を向けることが非常に大事である」また、「今後、コロナ収束の見通しの中で適切に対応しなければ観光の目的として堺は選んでもらえないといったことも考えられる。世界遺産や堺の歴史という観光資源の魅力はあったとしても、都市型観光の堺に来ていただく方の目的や観光意識を十分に把握し、施策・事業の実施をお願いする」また、「観光戦略について、コロナウイルス感染症の影響を受け、観光需要は変化している。今後のコロナ収束の見通しの中で適切に対応し、2019年に世界文化遺産登録された百舌鳥古墳群や堺の歴史という観光資源の魅力を十分に楽しめる市内周遊など、堺のまちを快適に回遊できる観光施策に磨きをかけ、都市型観光の堺を選んでもらえるさらなる施策・事業の実行を要望する」などの意見がありました。

産業振興施策について、議員からは、「世界は今、コロナと気候危機という2つの危機に直面している。こうした時代の転換期に立つ今こそ、持続可能で強靱な経済社会へとリデザイン、再設計していかなければならない」また、「新たなビジネスの担い手の創出・育成へ向けたアクセラレーションプログラムなどのスタートアップ支援が本市の稼ぐ力となり、アフターコロナを見据えた産業振興にもなることから、起業するなら堺市でとの堺モデルを全国に発信されたい。また、コロナ禍で苦しむ市内事業者に寄り添った、どこまでも丁寧な支援を強く要望する」などの意見がありました。

続きまして、令和3年8月定例会で議論いたしました令和2年度決算について説明いたします。

本市の令和2年度決算は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増加により、一般会計の歳入・歳出総額は共に過去最大規模となる中、実質収支は13億3,000万円と41年連続で黒字となり、全ての会計において実質収支・資金剰余額は黒字を確保しました。

なお、実質収支とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものでございます。いわゆる前年度以前からの収支の蓄積のことであ

ります。

また、健全化判断比率の指標において、実質公債費比率は5.8%、将来負担比率は5.0%と早期健全化基準を大きく下回る一方、財政の弾力性を示す経常収支比率は2年連続で100%を超え、100.8%となり、当該年度における実質収支から前年度実質収支を差し引いたものであります単年度収支も3年連続赤字となっていることから、引き続き厳しい財政状況となっています。

永藤市長からは、「市民の皆様の命と暮らしを守り、市民の皆様に堺で安心して希望を感じながら暮らしていただけるように抜本的な改革を行い、基金依存から脱却した真に健全な財政を実現する」との説明がありました。

議員からは、「コロナが追い打ちとなった本市の財政危機を持続可能な財政運営として次世代へ受け渡すべく、火中の栗を拾う覚悟で取り組む永藤市長の改革に議会としても全面的に協力するべき」また、「行財政改革は、行政の構造改革や事業見直しなどを優先し、市民、議会と情報を共有し、理解を得た上で財政危機脱却を推し進めていくことが肝要と考える」また、「本市財政は、経常収支比率以外の指標は悲観し過ぎるべきものではない。あれもこれも一刻も早く削るのではなく、市民生活に必要なものとその度合いの薄いもの、生活に影響しないものとに峻別し、議会や市民との合意形成を丁寧に図りながら不断の改革を進められたい」などの意見がありました。

令和2年度各会計決算は、本会議において採決の結果、賛成多数で可決及び認定しました。 最後に、堺市財政危機脱却プラン(案)に関連した議論について御説明いたします。

本市では、令和3年度当初予算の編成に合わせて財政収支見通しを更新しました。今後の 見通しは、毎年度30から50億円程度の収支不足が見込まれる厳しい財政状況とのことで す。各年度の収支不足額は、基金を取り崩して対応する必要があり、このまま推移すれば、 令和12年度に基金が枯渇する見込みが示されました。

このような状況から、本市が厳しい財政状況にあるという認識を市民の皆様とも共有する ためとして、永藤市長は堺市財政危機宣言を出されました。

また、今後、市民の皆様の命と暮らしを守り、将来世代に対する責任を果たすため、市政の抜本的な改革を進める財政危機脱却プラン(素案)を取りまとめ、公表されました。財政危機脱却プラン(素案)については、令和3年8月定例会において活発な議論が行われましたが、その後、取組項目の具体化等を図った財政危機脱却プラン(案)が公表されました。

財政危機脱却プラン(案)では、「令和3年度から令和12年度までの10年間を取組期間とし、令和3・4年度の2か年を集中改革期間と位置づけ、目標達成に向けた改革の方向性を定めるとともに、早期に実施可能な取組の具体化を図り、集中して推進する。また令和5年度以降も引き続き取組期間に実施する取組の具体化を図り、着実に実行する」とされています。

令和3年11月定例会には、同プラン(案)に係る関連議案が複数提案されました。

この財政危機脱却プラン(案)に基づき提案され、議論になった議案について御説明します。

まず1つ目は、堺市おでかけ応援利用者証条例の一部を改正する条例です。

本条例は、平成16年度より実施しているおでかけ応援制度について、昨今の高齢者を取り巻く環境の変化などを踏まえ、対象年齢を70歳以上に見直すものであり、令和4年度から令和12年度までの間は経過措置として2年ごとに対象年齢を1歳ずつ段階的に引き上げるものであります。

本条例については、本会議や12月14日の建設委員会において活発に議論が行われ、また委員会では委員間討議も行いました。

委員会において、委員からは、「健康増進施策を僅かでも後退させることは、将来のさらなる超高齢社会を乗り越える上でも懸念される。高齢者の健康増進や健康寿命延伸のためには、できるだけ早い段階から取り組む必要があり、財政上の課題の一面だけを捉えるべきではない」また、「市長も制度のさらなる拡充を考えていたと思うが、危機的な財政状況を立て直していく上であらゆる事業の見直しを行い、制度を継続していくためにはやむを得ず対象年齢を見直すことを決断されたと考える」また、「事業の取捨選択をせざるを得ないときに、エビデンス、根拠も大事だが、市民の思いに寄り添うという面も大切にしなければならない」などの意見がありました。

本条例は、建設委員会と本会議において採決の結果、起立少数で否決されました。

2つ目は、堺市立日高少年自然の家条例を廃止する条例についてです。

本条例が提案された主な理由については、和歌山県に設置している堺市立日高少年自然の家は、東日本大震災以降、利用者が減少していること、また施設の老朽化に伴い、維持管理に係る費用が増加していることなど挙げられ、このような状況を踏まえ、当該施設を廃止するものであります。

本条例案については、本会議や12月15日の健康福祉委員会において活発に質疑が行われ、また委員会では委員間討議も行うなど議論を重ねました。

12月15日の健康福祉委員会では、定例会が閉会しても継続して審議することができるように議案を閉会中の継続審査とする動議が提出され、起立多数で可決しました。しかし、12月21日の本会議では、本議案を閉会中の継続審査とすることは起立少数で否決となったため、健康福祉委員会の審査を令和4年1月12日までに終えるよう期限を付すことが決定しました。このため、1月11日に健康福祉委員会を開催し、当該施設の指定管理者を参考人として招致して意見を聞くなど、本条例案を審議しました。

委員からは、「堺市における教育の歴史が深く刻まれた市民の貴重な財産を調査及び取組 不十分な状態で廃止してはならない」「当施設の存廃に関しては、子どもの育成にとってど うかという視点で議論すべきであり、財政を判断基準にすべきではない」などの意見があり、 本条例案を起立少数で否決しました。しかし、1月13日の本会議では、議員から、「厳し い財政状況の中で、市民の利用者が減少し、市外の方が多く利用している施設に本市が財政 支出をし続ける余裕はない上、青少年の健全育成を図るためにこの施設を継続しなくても代 替施設で確保できるなど、影響は限定的である」などの意見があり、本条例案を起立多数で 可決しました。

未曽有の新型コロナウイルス感染症との闘いは長期化の様相を呈しており、予断を許さない状況が続いています。堺市議会といたしましては、コロナ禍において激変した市民の皆様の生活に寄り添うべく、引き続き真摯に議論を重ねてまいります。

以上をもちまして、第1部、議会報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○吉川議会運営委員長 皆様、御清聴大変にありがとうございました。

それではこの後、第2部、議員との懇談をオンライン会議システムを利用して行います。 第2部の内容及びルール等につきましては、各テーブルのファシリテーター、いわゆる促 進役の議員から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議員との懇談会終了後には、総括発表を行いますが、各テーブルのファシリテーター役の 議員がそれぞれ数分程度、各テーブルの意見交換のまとめを発表いたします。この総括発表 の開始時刻は午後2時50分頃からを予定していますので、よろしくお願いいたします。

それでは、皆様、午後1時40分から意見交換を始めますので、この生中継視聴を一旦終了していただき、各自オンラインミーティングにお入りいただき、開始までお待ちいただくようによろしくお願いいたします。以上でございます。

第2部 議員との懇談(総括発表)

○吉川議会運営委員長 皆様、意見交換、大変にお疲れさまでございました。

皆様、本当に貴重な御意見をおっしゃっていただきまして、私も拝聴させていただく中で、 なるほどというふうに思ったところも多々ございました。

今回初めての試みとして、オンライン会議システムを利用して参加者の皆様と議員とで意 見交換を行っていただきましたが、いかがだったでしょうか。また、様々な感想もお寄せい ただければと思います。

それでは、ただいまより、テーブルごとに総括発表を行ってまいります。

発表者におかれましては、発表時間、申し訳ございませんが、3分ということで、時間厳 守で行っていただきますようお願いいたします。

それでは、初めに、Aテーブルの池側市民人権委員長、お願いいたします。

○池側市民人権委員長 Aテーブルからの参加者の意見の内容を報告させていただきます。

参加者の南区の方ですけど、スマートシティをめざした上で参加して、一緒によきスマートシティになるようめざしていきたいというお声をいただきました。

また、コロナがいろいろ拡散しておりますので、堺市独自で無料検査の維持を、身近な場所で行えるような実施を求めておられます。

別の参加者で、コロナだけで休業の際に助成金が出ないのが心配であるということと、身内のお父さんが障害者なので、3回目のワクチン接種についても優先して行っていただきたいというお声がございました。

別の参加者で、ワクチン3回目の接種を2月に予定している流れで、堺市としてスムーズ にサポートしていただいていること、感謝の言葉をいただきました。

そして、このような、今後のこの体制で進めていただきたいというお声もいただいております。

前回の1人10万円の給付を受けたことに関しまして、18歳未満の給付に関しまして、 妊婦に対しても、母子手帳を持たれる方に対しての給付等の要望もございました。

別の参加者で、子育て支援に関心を持っている、アフターコロナより今はウィズコロナなのではないかと思う。高校生、大学生の子どもがいる世帯での18歳年齢制限はなく、区切りなく、ある程度の支援をいただきたいということのお言葉をいただいております。

また、議会報告会に関しまして、今までも幾つか意見があったと思うんですけど、年1回でなく、数回に分けてやっていただけたら内容等分かりやすいのでお願いしたいということと、予算においてもそういった形での、報告会の形でのテーマとして具体的にやっていただきたいというお声をいただいております。

それと、南海高野線の立体事業に関しまして今進めておりますが、今まで以上に早急な取 組をやっていただきたいというお声をいただいております。

そして、最後に、市長の財政危機宣言発令に関しまして、もう少ししっかりと説明も行っていただきたいというお声もいただいております。

そのほか、いろんな参加者の御意見がございましたが、Aテーブルとしてまとめた内容の 報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○吉川議会運営委員長 ありがとうございました。

引き続いて、Bテーブルの石谷建設副委員長、よろしくお願いいたします。

○石谷建設副委員長 石谷です。私のところでは、3人の市民の方ということで、割とお話を 十分聞けたと思います。

まず日高少年自然の家の廃止のことと旧堺港の開発のことについては、堺の財政の理由で ありますが、なかなか納得いかないという意見をいただきました。

税収と、これからアフターコロナで税収を上げるということにつきましては、経済活動を

しやすくするために交通の利便性をアップすると。例えばなにわ筋線がつくのであれば、泉 北からも新大阪へ直通できるようなこともできないかという御提案をいただきました。

西宮から転居されてきた方から、堺は子育てしやすいというふうに感じるとおっしゃっていただきまして、今、子育てしやすいというまちをアピールして定住人口を増やしていくようにつなげればいいというお話、そして大阪に行かなくても、今、テレワークでお仕事ができるので、ずっと堺におれる、そういう環境にしたらいいという御提案です。

あと、観光の問題でいきますと、インバウンドが回復後、アフターコロナが、いつかちょっと分からない中ですが、インバウンド回復に向けての提案では、物消費から事消費へという転換で考えたらどうかと。百舌鳥・古市古墳群について、これは一番強調することで堺にインバウンドを回復すると。日本人向けの施策になっていますが、外国人にもっと受ける、外国人向けにつくっていけばいいということと、ガス気球についても、これは積極的な御意見をいただきました。

また、堺には、だんじり、布団太鼓、お茶というものがありますから、それに外国人、インバウンドが関わる、参加できるという事消費につなげればという御提案です。

また、だんじり、布団太鼓は、お祭りの時期という限定された期間ですけども、そこに参加できる方法はないのだろうかと考えてほしいということと、女性についても、成人女性の参加がここにはなかなか難しいところですが、それも考えていけば新しいことになるではないかということです。

また、大浜公園のことですが、猿園がありますよね。あれをもっと発展させていけば、そこに循環する観光もあるだろうということでいただきました。

最後に、地域経済の活性化ということでは、ふるさと納税をもっと頑張って誘導するよう にというお話と、通貨、地域通貨をつくってみれば、地域の経済の活性化に生かせるんじゃ ないかという御提案もいただきました。以上です。

○吉川議会運営委員長 ありがとうございました。

では、最後に、Cテーブルの伊豆丸総務財政副委員長、よろしくお願いします。

○伊豆丸総務財政副委員長 我々の会では、大きく分けて5つの項目で御意見をいただきました。

1点目は、観光についてです。

アフターコロナを見据えて観光施策を充実させる必要があるけども、堺市には日帰り観光 客が主であって、宿泊型観光の伸び代があると思う。こういった取組を推進していくべきだ という意見がございました。

そして、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録を踏まえまして、大仙公園を核とした整備を 推進するべきと、あわせて図書館や博物館の建て替え、こういった部分についても議論をす るべきではないかという意見がありました。 2点目は、産業についてであります。

産業については、外貨を稼ぐための産業誘致を推進していく必要があるという意見をいた だきました。

3つ目が交通について。

堺市では、東西を結ぶ交通網が脆弱であるという中で、東西交通網の整備、これを進めて ほしいという意見がございました。

4点目は、教育です。

教育については、PCの1人1台の配備が実現されていますが、そのPCの活用が十分にできていないということが挙げられました。

また、家庭でネット環境のない、整備できない家庭についての手当て、こういったものも 必要ではないかという意見が出ました。

そのほかには、校舎の老朽化対応をどうしていくのかというところ、これは非常に老朽化 している校舎が多い中で、今後、老朽化した校舎をどのように改装していくのかという意見 が出ました。

そして、もう一つ、昨年問題となった教育委員会のアスベストの対応についてですね。やはりもう少し情報発信といったものも必要ではなかったかということと、子どもたちがアスベストに暴露する、こういったリスクをどう捉えるかという意見がございました。

最後は、防災についてです。

コロナ禍で自治会の防災訓練が減少しているという状況の中で、もうほとんど行われなくなったような防災訓練もございまして、防災に関する情報のネット掲載や広報の周知を徹底してほしいということと、ペット同伴の避難所運営マニュアルの策定、これの話が出ましたので、これは議会としても策定に向けて働きかけを行っているという説明を行いました。

そして、その後、感染症下での避難所マニュアルの制定をどうしていくのかと、こういった指摘がなされました。

以上、観光、産業、交通、教育、防災、5つの点から御意見をいただきました。以上です。 〇吉川議会運営委員長 ありがとうございました。

以上で総括発表は終了したいと思います。

本日は、参加者の皆様から様々な御意見を頂戴できましたこと、ここに改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日、皆様からいただきました貴重な御意見は、今後、市政の政策に生かしていけるよう、 我々議員一同、真摯に議会での議論を重ねてまいりたいと思います。

それでは、最後に、閉会の御挨拶を池田副議長にお願いいたします。

○池田副議長 皆様、大変お疲れさまでございました。副議長の池田克史でございます。 本日は、お忙しい中、第11回堺市議会議会報告会に御参加いただき、ありがとうござい ました。また、最後までこの中継を御視聴いただきました方々におかれましても、心からお 礼申し上げます。

さて、本日の議会報告会は、堺市議会として初めてオンラインを使って皆様と意見交換させていただきました。各班それぞれ活発な意見交換の下、貴重な御意見を賜り、心より感謝申し上げます。本日頂戴しました御意見は、今後の市政に反映させるべく、議会においてしっかりと議論を重ねてまいります。

あわせまして、皆様には実施に際してシステムへの接続テストとしてお時間を頂戴するなど様々な御協力を賜りまして、改めましてお礼を申し上げます。

また、今年に入って新型コロナウイルス感染症が急激に再拡大し、堺市も1月27日にまん延防止等重点措置を適用する地域に指定される状況となっております。感染症の拡大防止のため、今回はやむを得ずオンラインに限っての開催としましたことで、会場での直接参加を御希望いただきました多くの皆様に本日の意見交換に御参加いただくことができず、おわびを申し上げます。次回の御参加を心よりお待ちしております。

堺市議会では、今後も様々な工夫を凝らしながら議会報告会を開催してまいりたいと考えております。一般で視聴いただいた市民の皆様におかれましても、次回以降の御参加を御検討いただければ幸いに存じます。

最後になりましたが、堺市議会では、議会活動に関する様々な情報をより積極的に発信することにより、議会への関心を高めていただき、皆様に身近で開かれた議会となるよう努力してまいります。今後とも堺市議会の活動に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第11回堺市議会議会報告会を閉会いたします。本日は誠に ありがとうございました。

○午後3時9分閉会